

R I S E

ラ イ ズ

「主任レポート」の記載事項が 無い時には、「特になし」でいい。

2008年4月15日 新幹線鉄道事業本部と労働組合 JR 東海労新幹線地本との年に一度の経営協議会が双方の代表で行なわれました。

その中で、2006年に出された「新人事・賃金制度」の中の「主任レポート」の問題において今回、経営協議会の中で再度確認を行ないました。その中で、幹鉄事の人事課長は以前、業務委員幹事間折衝で「主任レポート」に書くことがなければ、「特になし」でもやむをえないと回答したことに対し、再度新幹線地本が人事課長に確認すると「ハイ」と返事はしたものの、「主任」には書く事を管理者は要求するというような言い回しでその場を逃れている。強制したいが自分が「特になし」でもやむをえないと言った手前、奥歯に物が挟まった言い方のように言葉を濁していたのです。私達はこの間「主任レポート」については、同じ職場で働く者として「人事考課」につながる「主任レポート」には反対の意志を示してきました。

これからも、管理者による「主任レポート」の強要・強制を許さず「特になし」で統一して闘っていきます！！

会社が得意とする、過去事例は 役に立ったの??

過日、90歳くらいの男性が自転車を乗って東一両の守衛門から東二両の守衛門を通り過ぎて、東京方の回送線で乗務員に確認され保護された事象がありました。よくよく会社に聴いてみたら、トラックの陰になり二つの守衛を難なく通り過ぎたような話を聞きました。これにおののいた会社の、お偉方は東一両・東二両の守衛の門を朝となく夜となく閉じてしまったのであります。通勤バスが来ても開いていないのです。バスは道路の隅で止まって門が開くのを待っている事態なのであります。東一両はいいですが、入り口の東二両の門が開くまで待っていて後方から他の車が、バスの停止を見逃して突っ込んで来たら「大事故」になってしまいます？ そのようなこと考えたことあるでしょうか？ 約6年前、東二両の元OY所長を出せとワゴンが列車指令の庁舎玄関をぶち壊し1階構内詰所に乱入したことがありました。この教訓がまったく役に立っていないのは、何故なのでしょう？ いまさら守衛を強化するのではなく6年前に何故何の対策も出来なかったのでしょうか？ その時、破壊された列車庁舎玄関は朝には修理され元に戻っていたのです。そしてその事象は会社の得意とする二度と起こさないにも記載されていないのです。私達社員が事故を起こせば載るのになぜでしょう？

5月19日 カット裁判判決！！

場所 東京地裁722法廷 13時10分から

報告集会と懇親会 目黒さつき会館 18時30分

勝利を勝ち取るため全組合員で東京地裁・報告集会に結集しよう！！

次回に続くよ！！